

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	18,920	87,152,521
配偶者控除額	671	6,990,142
基礎、特別控除額	18,862	54,371,286
基礎、特別控除後の課税価格	13,915	26,502,222
贈与税額	13,915	5,504,527
外国税額控除額	-	-
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	13,914	5,504,527
農地等納税猶予税額	6	50,450
株式等納税猶予税額	4	1,373,051
医療法人持分納税猶予税額	-	-
納付税額	13,908	4,081,026
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	14,423	45,668,834
配偶者控除額	671	6,990,142
基礎控除額	14,423	15,865,300
基礎控除後の課税価格	13,741	23,524,521
贈与税額	13,741	4,903,339
外国税額控除額	-	-
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	13,739	4,903,339

課税状況(相続時精算課税分②)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	4,640	41,483,687
特別控除額	4,580	38,505,986
特別控除額後の課税価格	181	2,977,701
贈与税額	181	601,188
外国税額控除額	-	-
差引税額	181	601,188

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	2,576	22,490,446

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税抛出资额	1,632	11,355,963
教育資金支出額(管理契約終了分)	3	21,277

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成26年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	13,517	63,922,462	9,127	2,657,630
平成 23 年 分	14,050	64,321,752	10,041	3,221,847
平成 24 年 分	15,389	69,221,117	10,959	3,936,410
平成 25 年 分	17,739	81,373,367	12,626	3,939,775
平成 26 年 分	18,920	87,152,521	13,908	4,081,026

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	9,600	27,396,527	4,011	36,525,935
平成 23 年 分	10,471	32,084,994	3,673	32,236,758
平成 24 年 分	11,406	33,820,056	4,073	35,401,061
平成 25 年 分	13,129	39,572,904	4,746	41,800,463
平成 26 年 分	14,423	45,668,834	4,640	41,483,687

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	18,915	87,065,208	13,892	4,062,242
	修正申告による増差額	84	164,123	60	26,934
	更正による増差額	1	3,118	1	247
	更正等による減差額	22	79,928	16	8,397
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 18,920	87,152,521	実 13,908	4,081,026
過 年 分	申 告 額	749	3,308,659	687	393,020
	修正申告による増差額	75	263,392	75	64,087
	更正による増差額	1	7	1	2,313
	更正等による減差額	64	144,504	58	16,887
	決 定 額	3	41,600	3	12,750
	計	実 821	3,469,154	実 757	455,283
合 計	申 告 額	19,664	90,373,867	14,579	4,455,262
	修正申告による増差額	159	427,515	135	91,022
	更正による増差額	2	3,125	2	2,559
	更正等による減差額	86	224,433	74	25,284
	決 定 額	3	41,600	3	12,750
	計	実 19,741	90,621,675	実 14,665	4,536,309

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人	員
青森	686	人
弘前	395	
八戸	724	
黒石	142	
五所川原	287	
十和田	504	
むつ	115	
青森県計	2,853	
盛岡	1,209	
宮古	177	
大船渡	90	
水沢	212	
花巻	345	
久慈	134	
一関	211	
釜石	107	
二戸	147	
岩手県計	2,632	
仙台北	1,792	
仙台中	939	
仙台南	863	
石巻	388	
塩釜	359	
古川	364	
気仙沼	176	
大河原	248	
築館	149	
佐沼	142	
宮城県計	5,420	

税務署名	人	員
秋田南	472	人
秋田北	159	
能代	146	
横手	131	
大館	179	
本荘	157	
湯沢	60	
大曲	194	
秋田県計	1,498	
山形	1,232	
米沢	288	
鶴岡	279	
酒田	251	
新庄	138	
寒河江	141	
村山	164	
長井	74	
山形県計	2,567	
福島	705	
会津若松	365	
郡山	1,100	
いわき	710	
白河	218	
須賀川	259	
喜多方	80	
相馬	324	
二本松	152	
田島	37	
福島県計	3,950	
総計	18,920	

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	5	389	334	9,479	-	-
過 年 分	13	1,398	490	41,562	3	6,236
合 計	18	1,787	824	51,041	3	6,236

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	5,874	7,070,329	62,548
150 万円超	2,209	4,045,941	144,838
200 "	5,020	14,678,895	465,731
400 "	2,779	14,518,095	842,888
700 "	1,294	11,075,645	654,477
1,000 "	1,275	18,290,099	584,735
2,000 "	368	8,676,548	226,109
3,000 "	62	2,357,343	199,750
5,000 "	21	1,331,380	289,854
1 億円超	10	1,400,707	189,762
3 "	-	-	-
5 "	2	1,157,692	401,549
10 "	-	-	-
20 "	1	2,462,534	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	18,915	87,065,208	4,062,242

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	5,760	6,934,170	208	208,126
150 万円超	1,986	3,648,091	243	433,345
200 "	4,185	12,175,494	874	2,618,380
400 "	1,591	8,127,913	1,187	6,379,877
700 "	440	3,659,523	848	7,369,125
1,000 "	345	4,908,655	933	13,423,603
2,000 "	94	2,104,202	271	6,476,834
3,000 "	7	274,448	57	2,166,271
5,000 "	6	419,417	13	817,826
1 億円超	1	223,116	8	1,076,567
3 "	-	-	-	-
5 "	1	651,140	1	506,552
10 "	-	-	-	-
20 "	1	2,462,534	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	14,417	45,588,703	4,643	41,476,505

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	269	707,448	388	1,735,774
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	184	280,024	232	423,313
	宅地（借地権を含む。）	3,050	11,331,610	2,506	16,304,877
	山林	153	152,514	217	368,637
	その他の土地	242	388,635	214	724,082
	計	実 3,541	12,860,231	実 2,907	19,556,682
家屋、構築物		1,621	3,319,637	1,350	3,405,863
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	7	7,164	6	48,494
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	6	6,194	5	49,397
	売掛金	-	-	2	5,019
	その他の財産	42	724,750	4	12,984
	計	実 51	738,108	実 12	115,894
有価証券	株式及び出資	3,120	11,669,921	105	2,555,440
	公債及び社債	14	50,461	-	-
	投資・貸付信託受益証券	8	20,058	2	26,034
	計	実 3,136	11,740,440	実 107	2,581,474
現金、預貯金等		6,671	15,074,061	1,425	14,651,264
家庭用財産		3	4,343	-	-
その他の財産	生命保険金等	128	413,689	14	44,325
	立木	13	5,400	11	3,030
	その他	706	1,432,793	259	1,117,973
	計	実 846	1,851,883	実 283	1,165,328
合計		実 14,417	45,588,703	実 4,643	41,476,505

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。